

# 「個人」が消え国家優先

安保法制＝戦争法を強行し乱暴に憲法秩序を破壊した安倍晋三首相は、夏の参院選に向け明文改憲に踏み込む攻撃的姿勢を強めています。戦争法廃止か安倍改憲か。憲法施行69年の記念日はまさに歴史的岐路のなかで迎えます。

を占めるか、護憲派がそれを阻止するかが戦後史を画する重大な政治選択として浮上」と呼びかけ、「緊急事態条項」創設を優先課題として取り組みの強化を訴えています。

改憲・右翼団体「日本会議」が中心母体となつてつくる会「は、いま」憲法改正を実現する1000万人ネットワーク」運動を展開しています。

## 在任中にと執念

同会が昨年11月に開いた1万人集会（東京・武道館）にメッセージを寄せていた安倍首相は、年初から、夏の参院選挙で改憲を争点化する姿勢を示し、9条2項の改定にも繰り返し言及。「在任中に成し遂げたい」と2月2日、参院予算委員会（とまご）述べています。

同会は、賛同者向けのメール（4月27日付）で、「本年7月に予定されている参院選挙を前に、いま、憲法改正問題は、改正発議の対象を検討する段階」と強調。「参院選挙において改憲勢力が国会の3分の2

# 再批判 自民党改憲案



自民の憲法改正案  
安倍晋三首相

勝せていただいている「可侵」規定(97条)を全面(2月4日、衆院予算委)削除しています。などと発言しているように、自民党改憲案の前身が、重大争点となつていま自由、平等であるという「天赋人權思想」そのものを否定しています。まさに個人の人権を守るための「憲法」が「憲法でなくなる」世界です。

## 問題改めて検証

本紙では第2次安倍政権発足(2012年12月)の直後、自民党改憲案の全面批判をいち早く連載し、パンフレット(『全批判 自民党改憲案』)にもなっています。戦争法の強行と新たな明文改憲の動きの強まりのもと、改めてその問題点を検証します。

近代憲法の根本原理である「個人の尊厳」について、「個人(憲法13条)という根本概念を消し去り、個人の尊厳を守るために認められた基本的人権の「永久不

↓特集②③面